



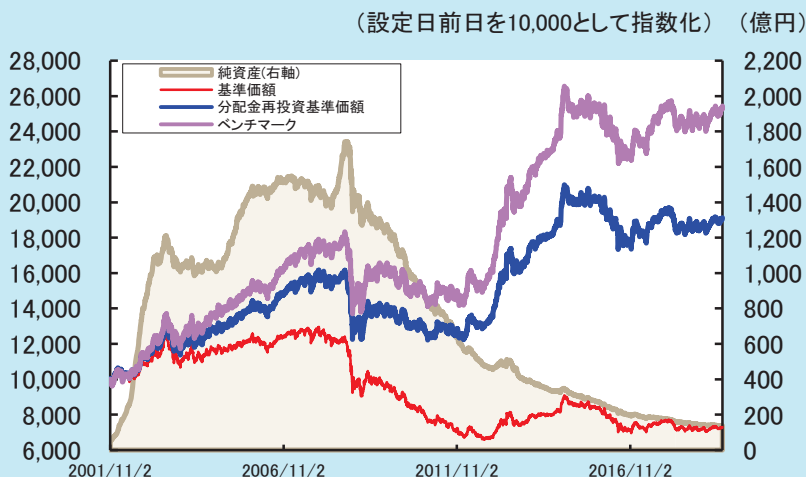
# 海外国債ファンド

設定日 2001年11月5日 決算日 原則 毎月15日

追加型投信／海外／債券

2019年6月28日現在

## 基準価額と市況の推移(2001年11月5日～2019年6月28日)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したもとして計算を行い表示しています。

## 基準価額

- ・基準価額および前月比は分配落後です。
- ・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

6月末	前月比	5月末
<b>7,295 円</b>	1.1 %	7,213 円

## 基準価額およびベンチマークの騰落率

基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したもとして計算を行い表示しています。

	当ファンド	ベンチマーク
1ヵ月	1.3 %	1.3 %
3ヵ月	0.1 %	1.1 %
6ヵ月	2.2 %	3.6 %
1年	3.1 %	4.4 %
3年	6.2 %	12.0 %
5年	5.5 %	11.3 %
設定来	91.2 %	154.3 %

## 資産構成

内訳	6月末	5月末
海外国債マザーファンド	99.6 %	99.6 %
その他資産	0.4 %	0.4 %
純資産	13,776 百万円	13,711 百万円
元本	18,885 百万円	19,008 百万円

## 実質組入比率

内訳	6月末	5月末
国債証券	97.7 %	98.1 %
銘柄数	45 銘柄	46 銘柄

## 分配金の推移 (1万口当たり、税引前)

2019年6月	10 円
2019年5月	10 円
2019年4月	10 円
2019年3月	10 円
2019年2月	10 円
2019年1月	10 円
設定来合計	8,760 円

- ・当ファンドはマザーファンドを通して運用を行っております。
- ・比率および構成比は、マザーファンドの比率および構成比を当ファンドベースに換算した実質比率です。
- ・当ファンドでは、FTSE世界国債インデックス(除く日本、7～10年、円ベース)をベンチマークとします。
- ・ベンチマークとは、ファンドの運用成果を評価するにあたって評価基準、比較対象となる指標をいいます。
- ・FTSE世界国債インデックス(除く日本、7～10年、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱い」についてのご注意をよくお読みください。



アセットマネジメントOne株式会社



# 海外国債ファンド

2019年6月28日現在

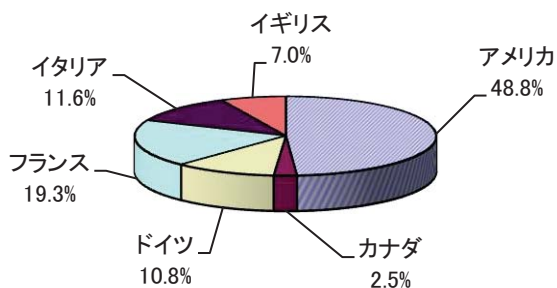
## ポートフォリオの状況

	海外国債マザーファンド	ベンチマーク
デュレーション(年)	7.75	7.70
最終利回り(%)	1.17	1.07
平均クーポン(%)	2.34	2.56
平均残存年数	8.54	8.53

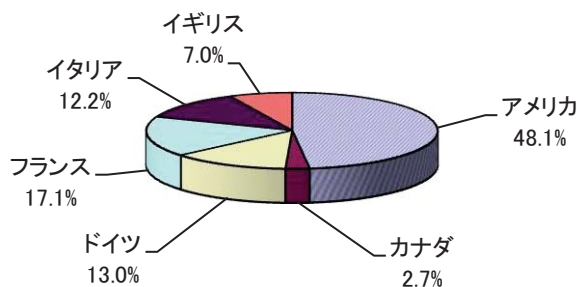
・ベンチマーク: FTSE世界国債インデックス(除く日本、7~10年、円ベース)  
 ・海外国債マザーファンドの最終利回りは、キャッシュを含めたものです。  
 同最終利回りは、投資対象資産の特性を理解していただくために表示しており、当ファンドへの投資で得られる「期待利回り」を示すものではありません。

## 債券の国別比率

海外国債マザーファンド



ベンチマーク

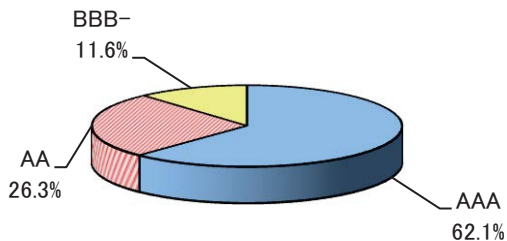


・組入債券全体を100%とした比率です。  
 ・比率は小数第2位を四捨五入した数字で合計が100%とならない場合があります。

・FTSE世界国債インデックス(除く日本、7~10年、円ベース)の対象国のうち、上記グラフでは当ファンドの投資対象国である6カ国を100%として算出しています。  
 ・上記の数字は各国毎に小数第2位を四捨五入しておりますので、合計が100%とならない場合があります。

## 債券の信用格付け別構成比

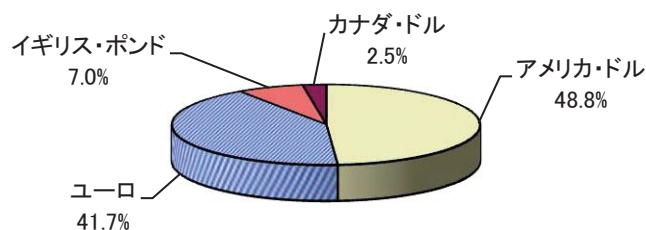
海外国債マザーファンド



・組入債券全体を100%とした比率です。  
 ・比率は小数第2位を四捨五入した数字で合計が100%とならない場合があります。  
 ・信用格付けはムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティングを参考に記載しています。

## 債券の通貨別比率

海外国債マザーファンド



・組入債券全体を100%とした比率です。  
 ・比率は小数第2位を四捨五入した数字で合計が100%とならない場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱い」についてのご注意をよくお読みください。



# 海外国債ファンド

2019年6月28日現在

## マーケットの推移

金利(利回り)		2019/6/28	利回りの推移	
			2019/5/31 1カ月前	2001/11/5 設定日
アメリカ	5年国債	1.77%	1.91%	3.56%
	10年国債	2.01%	2.12%	4.30%
ユーロ (ドイツ)	5年国債	△0.66%	△0.58%	3.65%
	10年国債	△0.33%	△0.20%	4.31%
イギリス	5年国債	0.63%	0.64%	4.45%
	10年国債	0.83%	0.89%	4.44%
カナダ	5年国債	1.39%	1.37%	4.15%
	10年国債	1.47%	1.49%	4.94%
為替(対円レート)		2019/6/28	為替レートの推移	
			2019/5/31 1カ月前	2001/11/5 設定日
米ドル	(¥/\$)	107.79	109.36	121.75
ユーロ	(¥/EUR)	122.49	121.74	109.56
英ポンド	(¥/£)	136.57	137.82	177.78
カナダドル	(¥/CAD)	82.33	80.80	76.50

- ・為替:三菱UFJ銀行(対顧客直物電信売相場仲値)発表の数字。
- ・金利:各種データを基にアセットマネジメントOne作成。小数第3位を四捨五入。
- ・数値は変更となる場合があります。

## 基準価額の要因分析

設定来(2001年11月5日 ~ 2019年6月28日)

単位:円

	アメリカ	カナダ	ドイツ	フランス	イタリア	イギリス	合計
キャピタル	597	108	462	432	350	152	2,100
インカム	2,072	242	1,163	1,042	892	594	6,005
為替	▲437	40	470	217	▲298	▲349	▲357
小計	2,232	390	2,094	1,690	944	397	7,748
信託報酬等							▲1,693
分配金							▲8,760
合計							▲2,705

直近1か月間(2019年6月1日 ~ 2019年6月28日)

単位:円

	アメリカ	カナダ	ドイツ	フランス	イタリア	イギリス	合計
キャピタル	65	1	15	26	16	2	124
インカム	6	0	1	2	1	1	12
為替	▲54	3	5	8	5	▲5	▲38
小計	17	3	21	36	22	▲2	98
信託報酬等							▲6
分配金							▲10
合計							82

- ・キャピタルとは、金利変動の影響による債券価格の値上がり値下がり(以上:評価損益で、実際の売買は行わなくても日々時価で評価しています)と、売買損益の合計です。
- ・インカムとは、利子(経過利息を含む)などから得られる収益です。
- ・収益要因の計算は「簡便法」により行っておりますので、実際の数値とは異なるケースがあります。したがって、あくまで傾向を知るための目安としてお考えください。
- ・表中の金額は小数第1位を四捨五入して求めたものであり、各項目の合計と小計欄または合計欄の数値が一致しない場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## 海外国債ファンド

2019年6月28日現在

**ファンドマネージャーのコメント** ・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

### 運用経過

#### 市況動向

##### 【北米圏】

米国10年国債利回りは、米中覇権争いや景気減速懸念の高まり、FRB(米国連邦準備制度理事会)がFOMC(米国連邦公開市場委員会)で年内の利下げを示唆したこと、米国・イラン間の緊張の高まりなどにより、低下しました。カナダ10年国債利回りは、概ね米国10年国債利回りに連動しましたが、主要輸出品目である原油の価格上昇や景気が比較的堅調で利下げ観測が後退したことなどにより、米回国債利回りよりも低下幅が小さくなりました。

##### 【欧州圏】

ドイツとフランス、イタリアの10年国債利回りは、ドラギECB(欧州中央銀行)総裁の必要であれば金融緩和を再度行うとの発言などにより利下げ観測が高まったことから、低下しました。英国10年国債利回りは、合意なきEU(欧州連合)離脱に対する懸念の強まりなどにより、低下しました。

##### 【為替】

米ドル/円相場は、米中覇権争いや米国の利下げ観測の高まりなどにより、米ドル安円高となりました。ユーロ/米ドル相場は、米国の利下げ観測の高まりなどにより、ユーロ高米ドル安となりました。こうした中、ユーロ/円相場は小幅のユーロ高円安となりました。

### 運用経過

○マザーファンドを高位に組み入れ、実質債券組入比率を高位に保ちました。マザーファンドの運用については、デュレーション(ファンドの金利変動に対する感応度)は、利下げ観測の高まりにより金利低下圧力は根強いものの、利下げの織り込みが進み更なる低下余地は限定的との見方から中立としました。通貨配分は、相対的な景況感格差や金利水準の差異などから米ドルをオーバーウエイトとしていましたが、主要国の中央銀行がハト派姿勢を強める中、相対的に利下げ余地の大きい米ドルの配分を引き下げ、その分ユーロとカナダドルへの配分を引き上げました。

○6月17日に決算を迎え、1万口当たり10円を分配しました。

### 今後の運用方針

#### 市況見通し

##### 【北米圏】

米国経済は、緩やかな景気回復基調を維持しているものと見ているものの、世界景気の減速懸念や貿易摩擦などの不透明要因があることから、米国景気についても減速が意識されています。金融政策については、FRBは年内の利下げを示唆しており、時期や利下げ幅に注目しています。景気減速懸念や利下げ観測などにより米国10年国債利回りに低下圧力がかかる展開を想定していますが、利下げの織り込みが進んでいることから更なる低下余地は限定的であると見えています。

##### 【欧州圏】

ユーロ圏経済は景気の減速懸念が出てきており、ECBは更なる金融緩和の可能性も示唆しています。ドイツ10年国債利回りには低下圧力がかかると想定していますが、過度の利回り低下の反動や次期ECB総裁人事への思惑から一時的に上昇することも考えられます。イタリア10年国債利回りについては、金融緩和が低下要因となるものの、景気減速による財政赤字の拡大が懸念されることから高止まりを想定しています。

##### 【為替】

米ドル/円相場は、米国の利下げ観測の高まりやリスク回避的な円買いにより、円が強含む展開を想定しています。ユーロ/米ドル相場は、相対的な利下げ余地の差は米ドル安要因となるものの、景況感の差異や英国のEU離脱問題がユーロ安要因となり、レンジ内の展開を想定しています。

### 運用方針

○マザーファンドを高位に組み入れ、実質債券組入比率を高位に保ちます。

○マザーファンドの運用については、

- ①デュレーションは、現状の水準を基本としつつ、投資対象国の金融政策や財政政策などを勘案して機動的な対応を行う方針です。
- ②通貨配分は、現状の配分を維持する方針です。
- ③投資対象国である米国、カナダ、ドイツ、フランス、イタリア、英国の政府が発行する国債に投資します。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱い」についてのご注意をよくお読みください。



## 海外国債ファンド

2019年6月28日現在

### 分配可能額の内訳（過去12期分）

※1万口当たり、単位：円。  
分配金は税引前の金額。

決算期	基準価額 (分配落ち後)	分配金		配当等収益 A	有価証券 売買等損益 B	収益調整金 C	分配準備 積立金 D	合計 A+B+C+D
200期 2018/7/17	7,367	10	分配可能額	12.49	0.00	19.98	121.54	154.01
			分配金内訳	10.00	0.00	0.00	0.00	10.00
201期 2018/8/15	7,137	10	分配可能額	5.62	0.00	20.00	124.10	149.72
			分配金内訳	5.62	0.00	0.00	4.38	10.00
202期 2018/9/18	7,233	10	分配可能額	12.74	0.00	20.19	119.59	152.52
			分配金内訳	10.00	0.00	0.00	0.00	10.00
203期 2018/10/15	7,104	10	分配可能額	5.29	0.00	20.27	122.31	147.87
			分配金内訳	5.29	0.00	0.00	4.71	10.00
204期 2018/11/15	7,169	10	分配可能額	11.21	0.00	20.29	117.63	149.13
			分配金内訳	10.00	0.00	0.00	0.00	10.00
205期 2018/12/17	7,264	10	分配可能額	11.74	0.00	20.31	118.88	150.93
			分配金内訳	10.00	0.00	0.00	0.00	10.00
206期 2019/1/15	7,055	10	分配可能額	5.24	0.00	20.33	120.66	146.23
			分配金内訳	5.24	0.00	0.00	4.76	10.00
207期 2019/2/15	7,165	10	分配可能額	11.60	0.00	20.35	115.92	147.87
			分配金内訳	10.00	0.00	0.00	0.00	10.00
208期 2019/3/15	7,311	10	分配可能額	11.21	0.00	20.38	117.55	149.14
			分配金内訳	10.00	0.00	0.00	0.00	10.00
209期 2019/4/15	7,331	10	分配可能額	10.48	0.00	20.47	118.73	149.68
			分配金内訳	10.00	0.00	0.00	0.00	10.00
210期 2019/5/15	7,184	10	分配可能額	6.26	0.00	20.49	119.25	146.00
			分配金内訳	6.26	0.00	0.00	3.74	10.00
211期 2019/6/17	7,260	10	分配可能額	12.58	0.00	20.53	115.50	148.61
			分配金内訳	10.00	0.00	0.00	0.00	10.00

- ・A,B,C,Dの分配可能額は小数第3位を切り捨ててあります。
- ・配当等収益とは、受取利息、その他の収益金等の合計で、分配可能額は経費（信託報酬等）を控除した金額です。
- ・有価証券売買等損益とは、有価証券等の売買に係る利益金・損失金（期末の評価損益を含みます）の合計で、分配可能額は経費（信託報酬等）を控除した金額です。
- ・収益調整金とは、追加型の投資信託において、追加設定が行われることによる既存受益者への分配可能額の希薄化を防ぐために設けられた勘定です。
- ・分配準備積立金とは、期中の配当等収益や有価証券売買等損益などのうち、その期に分配金に充当しなかった部分を積み立てたもので次期以降の分配金に充当することができます。
- ・上記の数値は、過去の実績であり、今後の運用成果を予想あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が僅少の場合、分配を行わないことがあります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## 海外国債ファンド

当ファンドは、主として海外の公社債にマザーファンドを通じて、または直接投資します。実質的に組み入れた公社債の値動きや信用状況の変化、為替相場の変動などの影響により基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

### ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

- 1. 主として海外国債マザーファンドを通じて、アメリカ、イタリア、ドイツ、フランス、イギリスそしてカナダの6カ国が発行する国債と政府機関債(国債と同等の格付けを持つもの)を中心に分散投資を行います。**

  - ◆当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
  - ◆「FTSE世界国債インデックス(除く日本、7~10年、円ベース)※」をベンチマークとして、インデックスを上回る投資成果を目指す運用を行います。
 

※FTSE世界国債インデックス(除く日本、7~10年、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを、各市場の時価総額で加重平均して指数化した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
  - ◆主要投資対象は、海外国債マザーファンドならびにFTSE世界国債インデックスに含まれる国(日本を除く)に所在する政府、政府関係機関、国際機関、法人およびその他事業体が発行する当該インデックスに含まれる通貨建ての国債、政府機関債、国際機関債、短期金融商品とします。
  - ◆公社債の実質組入比率については原則として高位を保ちますが、投資環境が大きく変動するような場合、このような運用ができないことがあります。
  - ◆外貨建資産については為替ヘッジを行いません。
- 2. 主要先進6カ国の高格付債券へ分散投資することで、さまざまなリスクの分散・抑制に努めます。**

  - ◆特定の通貨や国に集中せず、分散して投資を行うことで、「為替変動リスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」などの抑制を図ります。
- 3. 原則として、毎月15日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益の分配を行います。**

  - ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
  - ◆分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
  - ◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



# 海外国債ファンド

## 収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

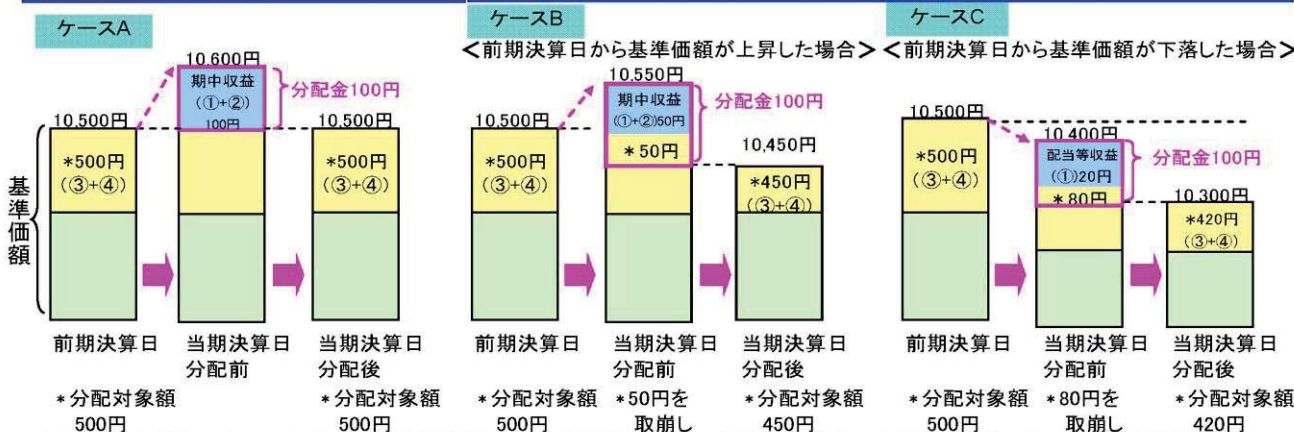
### 分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円
- ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円
- ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

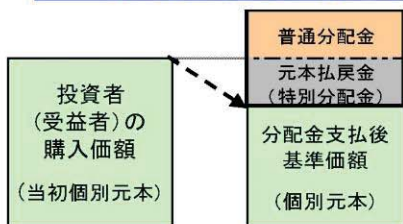
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

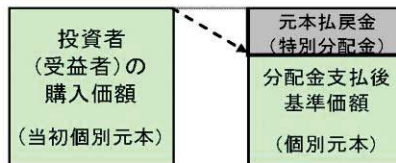
投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。



**普通分配金**: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
**元本払戻金(特別分配金)**: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。  
 (注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## 海外国債ファンド

主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
金利変動リスク	公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
信用リスク	公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。





## 海外国債ファンド

### お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までには販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2001年11月5日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

### ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

#### ●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <b>2.16%(税抜2.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.1%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

#### ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.026%(税抜0.95%)</b> ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## 海外国債ファンド

### 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡す投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

#### ◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
 [ファンドの運用の指図を行う者]  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

<受託会社>三井住友信託銀行株式会社  
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

#### ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>



## 海外国債ファンド

販売会社一覧(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

販売会社名	登録番号	加入協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	日本証券業協会
いちよし証券株式会社 (新規買い付けのお申し込みは停止しております)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	日本証券業協会
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	日本証券業協会
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	日本証券業協会
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	日本証券業協会
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第11号	日本証券業協会
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	日本証券業協会
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	日本証券業協会
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
二浪証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	日本証券業協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	日本証券業協会
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	日本証券業協会



## 海外国債ファンド

販売会社一覧(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

販売会社名	登録番号	加入協会
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	日本証券業協会
都証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第36号	日本証券業協会
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	日本証券業協会
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
株式会社阿波銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第1号	日本証券業協会
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
株式会社きらぼし銀行 (新規買い付けのお申し込みは停止しております)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	日本証券業協会
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	日本証券業協会
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
株式会社徳島銀行 (新規買い付けのお申し込みは停止しております)	登録金融機関 四国財務局長(登金)第10号	日本証券業協会
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	日本証券業協会
株式会社肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	日本証券業協会
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社三重銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第11号	日本証券業協会
株式会社南日本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
株式会社もみじ銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社山口銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

この一覧表は、各販売会社より取得した情報を基に作成しています。

(順不同)